

平成30年度

事業計画書

(平成30年 3月20日)

社会福祉法人 鹿角市社会福祉協議会

平成30年度

社会福祉法人 鹿角市社会福祉協議会事業計画（案）

《スローガン》

「ともに支え合う 福祉のまちづくりをめざして」

《基本方針》

国による「一億総活躍プラン」に盛り込まれた地域共生社会の実現は、子ども・高齢者・障がい者などすべての人びとが地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことが重要としています。このため、支え手と受け手に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりが改めて必要とされています。そのなかでも、生活困窮者自立支援事業や介護保険制度の新たな日常生活支援総合事業においては、地域コミュニティでの総合相談・生活支援体制の構築とともに、ボランティア活動も含めた住民参加によるニーズの発見、公的制度等へのつなぎ、見守り・支援活動の充実強化を図っていきます。

その一方、社会的孤立などを背景に福祉課題・生活課題が多様化・深刻化するなかで、対象分野ごと、あるいは制度ごとの体制と運営では、制度の狭間の課題が生じてしまい、対応を困難としています。このため地域の状況に応じた横断的、弾力的、総合的な地域福祉の推進に向け準備を進めていきます。

以上のことから、平成30年度事業計画にあたっては、地域住民や福祉団体、行政、関係機関等と更なる協力体制の構築を図り、次に掲げる重点推進事項の達成に向け事業を展開していきます。

《重点推進事項》

1. 健全な法人経営体制の構築と更なる地域福祉を推進するための基盤の強化

改正社会福祉法で要請されている事項で、とくにガバナンス、財務規律強化、地域における公益的な取り組みは、今後の社会福祉協議会の運営に大きく影響する重要事項であるため、県や市、県社協や市町村社協、各関係団体との連携・協働により、情報収集とフォローアップ、進捗状況の把握と適時・適切な対応を行うなど、実効ある取り組みを行っていきます。

また、経営状況はここ数年資金収支差額で支出が収入を上回る状況が続いており、中でも介護保険事業における損失は大きく、これまで前期末支払資金残高で補填するという経営であります。これまでは介護保険事業については、本会の唯一の収入源として貢献してまいりましたが、平成26年度頃より経営的に厳しい状況にあることから、早急に事業内容の再点検を行い、健全な介護保険事業に向けて法人運営事業と合わせて改善に努めていきます。

2. 地域協働による重層的な福祉活動と地域ケア体制の構築

地域福祉・生活支援の拠点づくり、相談活動、見守り・支援活動、生活支援活動など小地域を単位とする住民の福祉活動を更に推進するため、地区ごとに地域福祉コーディネーター等の職員を配置し、地区民生委員協議会や地域包括支援センターなどの関係機関との連携・協働を進めていきます。

また、生活支援サービスの推進に向けて、介護保険制度による総合事業や生活支援体制整備事業の実施促進に向け、医療、介護、福祉などが一体的に提供される地域包括ケアをより一層推進するため、生活支援コーディネーターによる、生活支援サービスの基盤整備や多様なサービス提供主体のネットワーク構築、活動の場づくりなどを積極的に進めてまいります。

3. 地域における総合相談・権利擁護によるセーフティネットの拡充

生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化を図るうえで、生活困窮者自立相談支援事業と家計相談支援事業の一体的実施による生活全般にかかわる総合的な相談窓口支援体制の強化を図ります。

また日常生活自立支援事業と成年後見制度による法人後見事業が一体的になった権利擁護の取り組みは、県内の先駆的なモデルともなっており、成年後見制度利用促進基本計画における、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりとして更なる充実を図ります。

4. 第4期鹿角市地域福祉活動計画の策定

今年度で「鹿角市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が最終年を迎えることから、地域課題の洗い出しと現状把握、事業の再点検を行い、平成31年度からの第4期となる地域福祉活動計画の策定へ向けて、地域における総合相談・生活支援体制の整備など、制度や分野を超えた個別支援、権利擁護支援、ボランティア活動等の住民参加による福祉活動等が総合的に展開できる地域福祉施策の再構築と実効ある取り組み方策について検討していきます。

《事業計画》

1. 法人運営部門

1-1 社会福祉協議会の体制強化

事業名等	内容	計画
(1) 社会福祉法人制度改革に伴う組織、運営体制の強化	①経営組織のガバナンスの強化 ②事業運営の透明性の向上 ③各種委員会・会議の開催：専門委員会、正副会長会議、支部福祉協力員会議、評議員選任・解任委員会、職員会議、事業所別会議 ④第3期鹿角市地域福祉活動計画（平成26～30年度）の進行管理 ⑤第4期鹿角市地域福祉活動計画の策定に向けた策定委員会の開催	・理事会、評議員会によるチェック機能（理事会3回、評議員会2回程度開催）
(2) 財務規律の強化	①支部福祉協力員と民生委員、社協職員が一体となった会員募集や赤い羽根共同募金などの自主財源の確保 ・社協活動を理解していただけるよう、多くの方に社協会費や赤い羽根共同募金へ協力していただけるよう、支部福祉協力員や民生委員の協力を得て活動展開するとともに、「見える事業」を展開します。 ②事業の評価・点検を行い、継続的な事業と人材確保に向けた補助金、委託金等の確保に努める。 ③効率的な経営感覚修得の推進 ・公認会計事務所による定期的な会計指導を受ける。 ・事業評価やコスト管理など職員個々の経営意識の向上に向けた職員会議の定期開催。 ④社会福祉充実計画の進捗管理 ・社会福祉充実計画の進捗管理を行う専門委員会の開催。	・会員募集強化月間7月～ 目標：650万円 ・監査実施（中間・決算） ・会計事務所による定期的な会計チェック ・部門チーフ・管理者ミーティングの開催（毎月） ・社会福祉充実計画の進捗管理
(3) 職員体制の整備と資質向上	①人事労務管理の整備 ・職員の士気高揚と効率的で質の高い組織運営を図るため人事管理体制の構築を検討。 ・人材育成の一環として職員個人及び職場の目標を設定し業務遂行に努めます。 ②職員のモチベーション向上と資質向上へ向けた取り組み ・職員スキルアップ促進事業。 ・職員資格取得応援事業。 ③職員の資質向上を目的とした計画的な研修の実施	・人事評価基準の策定 ・職員の処遇改善の一環として、現に所持している資格に応じた資格手当の支給 ・職員の資質向上を図るため、各種資格取得のための教育課程への費用助成

	④ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善	
--	---------------------------	--

1-2 災害時における援護活動

事業名等	内容	計画
(1) 災害見舞金の支給	・火事、天災などによる家屋の破損被害に応じて災害見舞金を支給します。(全焼・全壊：2万円、半焼・半壊1万円)	・随時対応 (共募、日赤からも見舞金支給)

2. 地域福祉推進部門

2-1 地域活動の拠点・「地域で支えあう住民組織づくり」

事業名等	内容	計画
(1) 地域活動の拠点・「地域で支えあう住民組織（小地域ネットワーク事業）」づくり	・高齢者や障がい者等の要援護者をはじめ、誰もが地域のなかで孤立した生活を送ることのないよう、互いに支え合う地域福祉ネットワーク活動と地域コミュニティの再構築を支援します。 ①助成金による立ち上げ支援の実施（新規立ち上げから3年間継続：1自治会 3万円） ②継続活動への支援（4年目以降）：活動内容に応じた活動助成金の交付、職員派遣による活動の支援。	・新規指定3自治会（目標） ・継続指定自治会72自治会
(2) 「地域福祉実践研究セミナー」の開催	・小地域ネットワーク活動の充実をめざして、自治会役員や福祉関係者を対象として市内外の実践活動の紹介や講師を招いての研修会を開催します。	・11月頃開催予定
(3) 地域サロン活動におけるわいわいランチ（会食型食事サービス）の実施（鹿角市委託事業）	・小地域ネットワーク活動の一環として、自宅への閉じこもりの予防策として、定期的集まる機会（サロン）を作り食事会の実施など自治会サロン活動への支援を行います。	・@250円×5,000食予定

2-2 災害時にも対応できる地域づくり

事業名等	内容	計画
(1) 災害時に対応できる地域の体制整備	・災害時のボランティア活動人材を育成します。 ①災害ボランティア養成研修の実施とボランティアへの登録制度の導入を図ります。 ②緊急時への対応へ向けた組織化（マニュアル整備など）の構築を図ります。	・災害ボランティア養成研修の開催と研修修了者の登録強化

2-3 社協と地域のつながりづくり

事業名等	内容	計画
(1) 福祉員、民生委員との連携強化	①社協と地域のかけ橋を担っていただく事を目的に福祉員の配置をお願いし、自治会の中での地域福祉活動の推進を図ります。 ・各種研修会等の実施：地域の福祉員・自治会長・民生委員を中心とした地域福祉活動のリーダー育成を図ります。 ②民生委員・児童委員との連携強化	・6月頃市内5地区で福祉員会議開催 ・福祉員等へ各種研修会等の開催案内 ・各地区民協定例会出席

	・民生委員・児童委員協議会と連携し、定期的な定例会の参加など行い情報交換を図ります。	
(2) 地区ごとの地域福祉活動コーディネーター（生活支援コーディネーター兼ねる）による福祉活動の実施	・地域福祉活動コーディネーター（生活支援コーディネーター兼ねる）の地域担当制を導入し、地域担当の窓口となることにより緊密に地域の情報を把握できるように努めます。	・4地区ごとに担当職員配置
(3) 地域巡回型介護予防事業「地域生き生き元気塾」の実施（鹿角市委託事業）	・社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護が必要にならないようにするため、身体づくりを目的に地域の自主性や主体性を重視した事業を実施。	・市内2地区予定

2-4 市民へのふくし情報の提供

事業名等	内容	計画
(1) 福祉に関する情報提供の整備	①社協だより「社会福祉かつの」の発行 ②ホームページによる地域の福祉活動などの情報を発信 ③各研修会等の開催の案内など効率的・効果的な周知を行い、住民等の福祉意識の向上を図ります。	・広報毎月発行 ・発信情報を随時更新
(2) 「かつの元気フェスタ」の実施による福祉活動の啓蒙（市、JAとの共同開催）	・鹿角の福祉と産業が一体となり、子供からお年寄りまで、ともに生きる福祉のまちづくりをめざして福祉活動の啓蒙を目的として開催します。 ・「一部内容が本来の趣旨からかけ離れてきている」という声も聞かれることから、今後の開催について関係機関で協議を行います。	・9月第3日曜日開催予定
(3) 鹿角市社会福祉大会の実施（市民生児童委員協議会との共同開催）	・社会福祉事業活動において功績顕著な個人・団体等の表彰と、様々な分野で活躍されている講師を招き記念講演を行います。 ・元気フェスタと同様、啓蒙事業の一つでもあり今後の内容等の再検討を図っていきます。	・11月20日(火)開催予定

2-5 安心して在宅で暮らせるための日常生活支援サービス

事業名等	内容	計画
(1) 移送サービス事業の実施（鹿角市委託事業）	・車イス等で公共機関の利用が困難な高齢者や障がい者に対して、病院への無料送迎サービスを実施します。	・月～金曜日可動
(2) まごころ訪問サービス事業の実施	・介護保険法や障害者総合支援法など公的な制度の狭間でサービス利用が困難な高齢者や障がい者へ、家事援助等のサービスを提供します。	・協力会員の増員
(3) 介護機器の貸出と介護用品の斡旋	・車イスなどの介護機器の無料貸出と、紙おむつなどの介護用品の斡旋を行います。 ・民間事業所によるレンタル商品が充実しており、介護ベットなど大きな商品については、衛生管理や搬入などの業務が煩雑になることから、順次貸出対象品から除外していきます。	・在庫状況を見て対応
(4) 生活支援体制整備事業の実施（鹿角市委託事業）	・介護保険改正により生活支援・介護予防分野では住民が主体となって高齢者を支える仕組みづくりを進めており、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の連携・協力と、地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じた新たなサービスを作	・各地区の協議体の立ち上げ ・新たな生活支援サービスの開拓を目的に、生活支援ボランティアの養成

	<p>り上げていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとへの生活支援コーディネーターの配置と地域ニーズの把握とサービスにマッチングを図ります。 ・介護支援ボランティアの登録・活動支援を図る。 ・高齢者の在宅生活を支援する新たな生活支援サービスの拡充。（「生活援助ボランティア事業」） 	
--	---	--

2-6 市民活動・ボランティア活動への協力支援

事業名等	内容	計画
(1) ボランティア活動の推進	<p>①ボランティアセンター機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動についての各種相談や情報の提供を行います。 ・ボランティア団体・個人の連携促進を図ります。 ・各種ボランティア団体や個人へボランティア活動保険助成を行い、活動支援を行います。 ・ボランティア交流研修のつどいを実施します。 <p>②市民福祉講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心が高い福祉問題をテーマにし、地域福祉活動への理解と参画を進めます。 <p>③除雪ボランティア活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪に難儀する高齢者世帯や障がい者世帯に対し、市民ボランティアによる除雪活動を行います。 <p>④新たな事業へ向けたボランティアの育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度改正による地域支援事業による生活援助ボランティアの組織化や、ひきこもり等の居場所づくりや支援活動を担っていただけるボランティアの育成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター機能の充実を図りボランティア活動の推進
(2) 各種福祉団体活動の支援	<p>①事務局支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市身体障がい者協会、市遺族会 <p>②活動費助成支援の実施（秋田県共同募金会鹿角市共同募金委員会実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市身体障がい者協会、市遺族会、市老人クラブ連合会、鹿角手をつなぐ親の会、里親会、保護司会、あんずの会、かつの子どもコンサルジュ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体との連携 ・活動強化に向けた活動助成

2-7 学校と連携した福祉教育の推進

事業名等	内容	計画
(1) 学校教育でのボランティア、総合の時間への協力連携	<p>①学校への福祉授業の推進活動（福祉団体・ボランティアグループへ協力要請）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で行われる福祉教育の取り組みに対して、体験活動の指導など相談援助活動を行います。 <p>②ボランティア初心者講習会の開催（福祉団体・ボランティアグループへ協力要請）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思いやりの心を育むことを目的に、市内全中学校で疑似体験を中心に講習会を行います。 <p>③福祉体験チャレンジ学習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者へ各種行事やイベント運営ボランティアや除 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉授業への職員派遣や講師の紹介 ・全中学校を対象に開催（夏休み期間中） ・若者（中学生以上）を対象とした福祉体験学習会の開催

	雪ボランティアなど、気軽に参加できるボランティア活動を紹介し幅広く若者の参加を促していきます。	
--	---	--

2-8 各種団体事務受託

事業名等	内容	計画
(1) 秋田県共同募金会鹿角市共同募金委員会への協力連携	①共同募金運動の実施 ・赤い羽根募金、歳末たすけあい募金を実施します。 ②歳末たすけあい事業の実施 ・一人暮らし高齢者や在宅介護者、生活困窮世帯を支援します。(見舞金7千～1万円を支給) ③配分申請調整機能の充実 ・配分申請受付、連絡調整を行います。(社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体等に周知) ④罹災世帯支援活動(災害緊急見舞金交付) ・火事、天災などによる家屋の破損被害に応じて災害見舞金を支給します。(全焼・全壊:2万円、半焼・半壊1万円)	・赤い羽根共同募金運動(10月～12月) ・歳末たすけあい募金運動(12月) ・随時対応(社協、日赤からも見舞金支給)
(2) 日本赤十字社秋田県支部鹿角市地区への協力連携	①赤十字奉仕団の支援・会員増強運動、活動資金募集 ・日本赤十字社会員の募集(会費500円)、会員管理事務を行います。 ②災害救護物資・災害見舞金贈呈 ・火事、天災などによる家屋の破損被害に応じて、救護物資・見舞金を支給します。(2万円)	・随時対応(社協、共募からも見舞金支給)
(3) 鹿角市民生児童委員協議会への協力連携	①鹿角市民生児童委員協議会の事務受託 ②市内4地区民生児童委員協議会の事務受託 ③民生委員活動への協力と連携の強化 ・「地域共生社会」の実現に向け、地域のなかで課題のある住民を早期把握し、必要な支援につなぐ役目を期待されている事から、日頃から民生委員との連携を密にし、協力体制の構築を図ります。	・各地区定例会開催(毎月)

3. 相談支援部門(ふくしの総合相談)

3-1 総合相談支援体制の整備

事業名等	内容	計画
(1) 地域における総合相談・生活支援システムの確立	①ふくし総合相談事業の実施 ・「生活困窮者や生活福祉資金貸付」「高齢者世帯の介護問題」「障がい者の在宅生活支援」「権利侵害」など、窓口を一本化し情報の集約を図り、横断的かつ総合的な相談支援に努めます。 ②法テラス法律事務所と連携した「暮らし・こころとからだ」の出張相談会や戸別訪問活動による相談の開催。 ③「職員みんなが相談員」という意識を常にもち、窓口や電話などの相談を行います。必要な場合は関	・相談窓口随時開設 ・生活困窮者支援調整会議の開催(毎月・随時) ・アディクション(依存症)問題を考える会定例会開催 ・地域包括ケア推進会議委員での会議出席

	<p>係機関に確実に引き継ぎを行っていきます。(相談のワンストップ対応)</p> <p>④関係機関・団体等との連携強化</p> <p>・地域包括ケア推進会議や障がい者自立支援協議会などへ委員参加により情報の共有に努めます。</p>	
--	---	--

3-2 生活に困っている方を応援する取り組み

事業名等	内容	計画
<p>(1) 権利擁護支援ネットワークの構築</p> <p>(鹿角市委託事業)</p> <p>(県社協委託事業)</p>	<p>権利擁護センターによる権利擁護支援体制の構築</p> <p>・物忘れが頻繁だったり、自分で判断することがスムーズにできない一人暮らしで、親族等からの援助が受けられない方に対し、日常生活自立支援事業による金銭管理や重要書類などの預かりサービスを行うことで自立生活の支援をするサービスを実施します。</p> <p>・判断能力が更に低下してしまい、日常生活自立支援事業での支援が困難になった方や家族の支援や身寄りがなく、成年後見制度への市町村長申立てによるケースなどへの法人後見での支援を実施します。</p>	<p>・金銭支払い業務や面談（毎月）</p> <p>・制度利用に関する相談対応（随時）</p> <p>・法人後見運営委員会によるチェック機能（年3～4回開催）</p>
<p>(2) 生活困窮者自立支援の充実に向けた取組の強化</p> <p>(鹿角市委託事業)</p> <p>(県社協委託事業)</p>	<p>①自立相談支援事業の実施</p> <p>・早期発見・早期対応のためのアウトリーチ、多様かつ複数の福祉課題・生活課題のある人へのきめ細かな寄り添い型の支援、さらに新たな各種福祉サービスの開発など適切な支援へつなげていきます。</p> <p>②家計相談支援事業の実施</p> <p>・家計管理能力が低いことにより、支払いの対応や無理な借入などをするケースも多い事から、定期的な訪問指導によるキャッシュフロー表の管理を行います。</p> <p>③社会的自立に困難を抱える若者等への支援活動（鹿角市委託事業）</p> <p>・ニートやひきこもり等社会的自立に困難を抱える若者への相談等の支援を行います。</p> <p>④生活福祉資金の相談・受付の実施</p> <p>・低所得者、高齢者、障がい者世帯に対し目的別の資金貸付の窓口業務を行います。</p> <p>⑤たすけあい資金の貸付</p> <p>・手持ちのお金のない方に対し一時緊急避難的に5万円を限度に貸出し、生活を支援します。</p>	<p>・相談窓口随時開設</p> <p>・生活困窮者支援調整会議の開催（毎月・随時）</p> <p>・自立相談支援事業と連携し、相談者へ随時家計相談支援</p> <p>・ひきこもり・不登校支援学習会及び個別相談会の開催</p> <p>・生活福祉資金貸付対応（随時）</p> <p>・たすけあい資金貸付対応（随時）</p>

4. 介護支援部門（介護の相談・介護サービス）

4-1 安心して地域で暮らせるための在宅福祉サービス

事業名等	内容	計画
(1) 福祉サービスの提供	介護保険サービス、障がい者福祉サービスを戦略的に実施します。	

	<p>①居宅介護支援事業の実施：様々な相談に親身に対応し信頼される事業所をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランの作成、相談援助、事業所との連絡調整を行います。 ・介護認定調査の実施。（鹿角市委託事業） <p>②訪問介護事業の実施：利用者の思いに寄り添ったサービスの提供を心がけていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理や掃除などの生活援助、排泄や入浴などの身体介護、病院への送迎の乗降介助を実施します。 ・障害者総合支援法による障がい者への生活支援サービス提供を行います。 <p>③特定相談支援事業の実施：障害者総合支援法による障がい者への相談支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用計画書の作成、相談援助、事業所との連絡調整を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業利用者目標 120名 ・訪問介護事業所利用者目標 要介護 30名 要支援 30名 ・居宅介護事業所利用者目標 10名 ・相談支援事業所利用者目標 20名
<p>(2) 介護予防事業・家族介護者交流事業の実施 (鹿角市委託事業)</p>	<p>①地域や各種団体への出張介護予防教室の開催</p> <p>②市地域包括支援センター（基幹型）のほか、3地区の委託型地域包括支援センター（サテライト型）など関係機関と連携します。（困難ケースの対応や介護予防事業の委託など）</p> <p>③家族介護者交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展により介護を必要とする方が今後益々増えることが予想されており、その介護にあたる介護者の介護負担の軽減を図ることを目的に家族介護者同士の親睦とリフレッシュを兼ねた交流会を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・年6回開催
<p>(3) 多職種連携に向けた介護従事職員の情報交換と資質向上</p>	<p>①多職種の事業所間の職員交流機会への参加と情報交換を図ります。（かづの多職種連携を進める会）</p> <p>②事業所ネットワークの構築：鹿角市全体における事業所間ネットワークの構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿角市訪問介護事業所連絡会、鹿角市介護支援専門員連絡会へ参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種勉強会等へ参加しての情報交換を実施 ・職員の資質向上
<p>(4) サービス利用者の苦情解決体制の構築、介護サービス情報公表制度の実施</p>	<p>①苦情相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業所ごとに苦情解決責任者・苦情受付担当者を置き苦情相談窓口で対応します。 <p>②福祉サービス苦情処理第三者委員会の立ち上げ準備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の権利擁護のため第三者機関を設置し、苦情に対して誠意ある適切な対応に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。 <p>③インターネットを利用し、事業所の情報を公開します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時相談対応
<p>(5) (仮称) 花輪・尾去沢地域包括支援センターの業務委託</p>	<p>現在の市内3地区の委託型地域包括支援センターとの整合性を図るとともに、基幹型の鹿角市地域包括支援センターの体制の再構築と機能強化を図るため、各事業を含めた業務を公募により民間事業所に業務委託（平成31年度委託開始予定）することが計画されており、新たな相談窓口の強化を図るうえでも業務受託をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中公募 ・平成31年4月事業開始